

会 議 要 旨

会議名	令和5年度館山市青少年問題協議会
開催日	令和6年2月15日(木) 午前10時から
開催場所	菜の花ホール 1階 集会室
出席者	会長(市長)、委員17名、事務局3名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	1名

【会議概要・結果等】

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 自己紹介

4. 議事

(1) 副会長選出について

- ・副会長に石井浩己委員が選出された。

(2) 令和5年度館山市青少年健全育成関連事業の報告

- ・事務局(生涯学習課)より令和5年度に実施、また、実施予定の事業概要について説明を行った。また、青少年を対象とした各種ソフト事業について、その多くを教育委員会が実施していることから、教育委員会各課が実施する事業報告が中心となっているが、青少年健全育成に関しては、福祉部局等も含め全庁的に対応している旨、併せて説明を行った。

●教育総務課事業

- ・いじめ相談室や教育支援センターの運営、児童生徒の心理アンケート実施等により、いじめや不登校の防止に努めるとともに、増加傾向にある特別な支援が必要な児童をサポートする体制をとっている。
- ・効果としては、学校では相談しにくい相談が出来る場所の確保、不登校児童の学校復帰への支援、外見からでは把握が難しい児童の心の悩みを、アンケートにより実態把握できること、より充実した特別支援教育が実施できることなどが挙げられる。

●スポーツ課事業

- ・同世代または世代を超えて交流しながら、スポーツ活動を行う機会を提供している。
- ・効果としては、心と体の健康、仲間と協力し合い目標に向かって努力する精神が育まれること、海辺で行うスポーツを通じて自然や環境を愛する心が育つこと、一流選手から学ぶことによって意識改革が図られ、さらに研究・努力しようとする心が育つこと、厳しい練習を通じて困難に打ち勝つ精神が鍛えられることなどが挙げられる。

●博物館・図書館事業

- ・地域について学ぶこと及び親子で絵本の読み聞かせやお話を楽しむ機会を提供している。

- ・効果としては、地域のことを知り、郷土に愛着を持つきっかけづくりにつながることで、使う言葉を磨き、想像力を高め、豊かな心が育まれることなどが挙げられる。

●中央公民館事業

- ・子ども達が幅広い世代と交流しながら、様々な体験をする機会を提供している。
- ・効果としては、我慢強さ、独創性、社会性、豊かな情操、科学的想像力、家族の絆が深まること、ものづくり、保護者の育児の悩みの解消・保護者の孤立防止・子育て知識の習得、いじめや登校拒否の防止などが挙げられる。

●生涯学習課事業

- ・市内各小学校区の地域の方、昭和女子大学の学生、IT関連企業の方が実施する様々な体験イベントや教室、そして、青少年相談員や子ども会役員などの見守りのもとで、他地域の子どもや保護者と一緒に行うスポーツや遊び、ジュニアリーダー研修に参加する機会を提供している。
- ・効果としては、他地域の子ども達と仲良くなること、競い合う心、コミュニケーション能力、観察力、家族の絆、友達と一緒に遊ぶことの楽しさを知ること、考える力、リーダーシップ、他者を思いやる心、国際感覚、異文化体験、外国への興味などが挙げられる。

(3) 講演『青少年犯罪の傾向と対策』

(講師：館山警察署生活安全課 課長 岩井 慎也氏)

●千葉県少年非行

- ・主なものは特殊詐欺(電話de詐欺)、薬物乱用、児童ポルノが増加。
- ・特殊詐欺の検挙人員に少年が占める割合が27%。傾向としては「受け子」の役に加担していることが多い。
- ・薬物乱用では、大麻が高水準で推移している。知人からの誘いやSNSでの売買がある。
- ・児童ポルノの手口としては、SNSを使って行われることが多い。
- ・児童虐待の被害も増加している。心理的虐待と身体的虐待が全体の9割を占める。

●インターネットトラブルの現状と対策

- ・インターネット端末は数年前までパソコンが主流だったが、近年の劇的な普及で、主流はスマートフォンに置き換わった。スマートフォンのみでインターネットを利用する中心の世代が小中高生である。
- ・青少年にとってスマートフォンは生活の必需品となっている。
- ・インターネット上の危険は、大きく次の4つに分けられる。
①いじめ問題、②炎上による個人情報の流出、③SNSで発生する性的被害、④ゲーム関連(意図しない有料サービスの利用)
- ・保護者ができるポイントとしては、主に次の3つがある。
①ペアレンタルコントロール、②フィルタリング、③ルール

(委員) インターネットの利用をやめさせることはほぼ不可能なので、確認・制限と、何かあった際に先生や親に相談すること、利用する場合も友人限定や鍵アカウントなど不特定多数のところではやらないこと、知らない人からのダイレクトメールに応じないことなどが大切であると思う。

(委員) インターネットに関することは、起きてしまってから回収することは難しい。未然

に関わらないように指導することが大切だと思う。学校警察連絡協議会で年2回の研修会を行っており、ここ2年間はサイバー犯罪対策課を呼んで研修会を行い、各学校で広めてもらっている。

(委員) 自分たちが子どものときと今の子どもたちは大きく感覚が違う。昔はこうだったが今の子どもには通じない。自分の子どもにも携帯電話を持たせて制限をさせているが、コントロールは難しいと感じる。ゲームで友人の友人と対戦していることもある。親から言っても耳障りな内容だと捉えられるので、SNSのモラルや関わり方など、学校での指導の内容や頻度について精査してもらえればと思う。

(委員) 動画に関するいじめが様々な学校で問題になっている。外部の力を借りていかなければいけないと思う。

(4) 意見交換会

(委員) 青少年相談員の状況は、モチベーションが高く、非常に良い活動ができている。3～4年、コロナ禍でイベントができなかったこともあり、ニーズが強くあると感じる。子どもが楽しそうに参加している姿を見て、やって良かったと思うので、大切にしていきたい。課題としては、担い手がおらず、これまでどおりの活動が難しくなっていることである。学校再編もあるので、枠組みの検討が必要だと感じている。

(委員) 新聞に掲載された成人式の写真を見て知人から、成人式の様子を聞かれた。成人式はしっかりできたのか、話を聞きたい。また、先日、ショックな事件があった。事件が起きると、動機や何でそうってしまったのかを考える。

(会長) 成人式については、青少年相談員の方が入っていただいたことで、かなりスムーズに実施できた。地区で面識がある大人がいることで、恥ずかしい行動は減ってきたと思う。

(生涯学習課長) 新聞などの報道には、奇抜な人の写真が載っていたが、実際の式では、騒いだりルールを守らなかったりということはなく、式次第に沿って式が進行された。式自体は各中学校区からの実行委員が中心となり、青少年相談員の協力も頂き、素晴らしい式だと多くの方から評価された。

(委員) 最近、スポーツ少年団活動に参加する子どもが減った。以前は学校区で1チームずつくらいはあったが、現在は学区を外しており、団の数が減っている。コロナ禍で声を出していけない時期があったので、声を出してのチームスポーツになじみがない。コミュニケーションをとるために声を出すことが課題だったが、若潮マラソンのエイドステーションで一生懸命声出しをする子どもたちを見て、スポーツでも声を出して良いと声掛けをした。指導者の後継者不足も課題となっている。

(委員) 館山市には主任児童委員が本来なら10名ほどいるはずだが、担い手の不足で7名ほどが地域をもたずに活動している。ネットの問題は、家庭で親が自分の子どもが使っているSNSを確認できているか、今一度踏み込まなければならない。ペアレンタルコントロールという言葉だけが耳に入るが、持たせる以上は行動をするように各家庭に伝えなければならない。

(委員) 以前、サイバー犯罪対策課の講演を聞いたが、それと比べて犯罪の深刻度が進んでいる。中高生からではなく、小学生から情報教育をすべきだと思う。ストレス度が高い子どもほどインターネットの使用時間が非常にも多くなるというデータも出ている。ストレスがたまるとインターネットに逃げ場を求める。子どものストレス状態も心配。保護者も家庭教育学級などで最新の情報をわかってもらうことが大切である。インターネットの便利さと危険性も子どもたちに伝えていく必要がある。また、心理的安全性として子どもたちが困ったときに学校や家庭で相談できる環境を作ることが大切である。特にそのような家庭になってほしいので、子育て支援を全面的にやってほしい。

(委員) ネットを悪用した犯罪は次から次へと出てくるため、一つひとつに対応していくことは難しい。ストレスの高い子どものインターネット利用についての話があったが、どのような子どもなら闇に落ちず、ブレーキがかけられるのか、考えていかなければならない。子どもを外に出さないことはできないので、どうしたら多様な人々の中で正しく歩いていけるか、学校教育や社会教育を通じて育んでいければと思う。

(5) その他

5. その他

6. 閉会

以上